

令和8年度第1回第2次守山市水道ビジョン中間見直し懇話会

- 1 日 時 令和8年5月15日（金）午後1時30分から
- 2 場 所 守山市民交流センター 2階 研修室
- 3 出席者

(1) 委員

【敬称略】

	氏名	区分	備考
1	西谷 順平 (会長)	要綱第3条第2項第1号委員	立命館大学経営学部教授
2	小畑 良生	要綱第3条第2項第2号委員	自治連合会 学区選出
3	三品 きぬ江	要綱第3条第2項第3号委員	守山商工会議所女性会
4	村上 瞳	要綱第3条第2項第3号委員	女性人材バンク
5	今村 浩之 (職務代理人)	要綱第3条第2項第4号委員	守山市管工事業協同組合 理事長
6	伊関 美奈子	要綱第3条第2項第5号委員	滋賀県 企業庁 経営課 課長補佐

(2) 事務局

守山市上下水道事業所 林下所長、玉川次長
施設工務課 三好課長、小野参事、森田参事
経営総務課 平田係長、村井主任、広瀬主事

4 当日次第

- (1) 開会
- (2) 所長挨拶
- (3) 自己紹介等
- (4) 役員選出
- (5) 今後のスケジュールと検討事項について
- (6) 守山市の水道事業および水道ビジョンについて
- (7) 前期評価および課題について

5 会議録要旨

発言者	会 議 内 容 (要 旨)
	<u>役員選出について</u> 会長等の選任について事務局一任のご発言を受けて、会長には、本ビジョン策定時にも委員就任いただき、他市の水道ビジョン策定にも多数携わられたご経験をお

発言者	会 議 内 容 (要 旨)
	<p>持ちの西谷委員を推薦し、各委員の同意を得る。</p> <p>会長職務代理者には、技術的な観点から意見を求めることもあるため、守山市管工事業協同組合理事長である今村委員を選出。(要綱第5条第4項の規定による会長の指名)</p> <p><u>今後のスケジュールと検討事項について</u></p> <p>--- 資料4を用いて事務局より説明 ---</p> <p><u>守山市の水道事業および水道ビジョンについて</u></p> <p>--- 資料5を用いて事務局より説明 ---</p>
委員	<p>令和9年度以降、滋賀県からの受水費単価が増額改正されることについて、県の動きをもう少し詳しく説明してほしい。</p>
事務局	<p>令和7年度9月県議会で受水費単価の改正案が議決されている。この懇話会の後に予定している守山市公共下水道事業第9期経営計画(経営戦略)中間見直し懇話会においても出てくるが、令和8年度の流域下水道維持管理負担金単価の増額改正と時期が重なると市民への負担が大きくなるため、県と市町で協議をさせていただき受水費単価については1年間延伸いただいたような形となっている。</p>
委員	<p>増額改正の要因として、電気代や薬品類の高騰の影響が大きい。皆さまにご負担を強いることになるが、施設の維持管理のため令和9年度からの増額改正という運びとなった。</p>
会長	<p>昨今の物価高騰に加えてホルムズ海峡の問題もあり、水道ビジョンの後半5年間を見通していくのは難しいが、この懇話会のなかでできることをみんなで探していきたいと考えている。</p>
委員	<p>守山市内の水道水は、立入水源地および播磨田水源地から汲みあげた地下水と吉川浄水場から購入した水で賄われているとのことだが、県の受水費単価の増額改正がどのように影響するのか。</p>
事務局	<p>基本料金とm³あたりの単価に分かれるが、今回はm³あたりの単価が増額となる。</p>

発言者	会 議 内 容 (要 旨)
<p>会長</p>	<p>吉川浄水場から購入する水の単価が上昇すると、支出が大きくなるので市の水道事業の経営状況が厳しくなる。県から購入する水と自己水源の割合は、おおむね7：3となっており、受水費単価が増額されると、水道料金の引き上げなども検討せざるを得なくなる。</p> <p>経営状況について補足すると、令和6年度の収益総額 14 億円超に対して利益率は 4.5%ほどで純利益は 6.3 億円超となっている。一見すると儲かっているようにも見えるが、この儲けから水道管の耐震化や老朽化した管の更新などの工事の費用を捻出していかなければならない。黒字幅も縮小しているなかで、将来の人口減少や世界情勢を考慮すると今後はさらに厳しくなっていくだろう。</p> <p><u>前期評価および課題について</u></p> <p style="text-align: center;">--- 資料6を用いて事務局より説明 ---</p>
<p>委員</p>	<p>中東情勢から、水道水の消毒に使用する塩素が不足し入札が成立しないというニュースを最近耳にする。守山市においても、何か影響や変化が生じているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>塩素等の薬品の発注について、例年であれば年単位で契約を締結するが、事業者からは年間を通して納品を確約することが難しいという意見をいただいていることから、契約期間を短く区切ることで対応している。</p>
<p>事務局</p>	<p>工事の資材関係についても、事業者から特定の資材が入手しづらいという話は聞くこともあるが、供給が完全にストップしているわけではないので大きな影響は出ていない。ただし、資材の単価は確実に上昇しているので、積算単価の見直しなどに着手していかなければならない。</p>
<p>委員</p>	<p>配水管の耐震化率について、現状 54.5%とのことだが、この数値はどのように捉えたらよいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>配水管等の耐震化については計画的に取り組んでいるが、距離も非常に長く多額の費用も掛かるため一気に進めることは難しい。老朽化した配水管の更新時に耐震化も併せて行うなど、国の補助金も有効に活用しながら取り組んでいく。</p>
<p>会長</p>	<p>耐震化が完了していないからと言って、地震が来たら破損してしまうというものではない。新たに敷設するときとは違って、修繕するときはアスファルトを剥がし</p>

発言者	会 議 内 容 (要 旨)
	<p>て管を入れ替えて再度アスファルトを張り直すので、100メートルで億単位の費用が掛かることもある。</p>
委員	<p>甲賀市で建設が予定されている産業廃棄物処理場について、守山市の水源地も野洲川の伏流水なので、野洲川の上流でそのような計画があると何か影響が出るのではないかと非常に懸念している。</p>
事務局	<p>守山市としては、引き続き水質検査をしっかりと行い、各家庭に安全な水を供給できるように努める。</p>
会長	<p>ルールに基づいて計画されていることであるが、県外からの産業廃棄物が主であるということで反発される市民が多いと聞く。守山市が直接管轄するわけではないが、水源管理としてどうなのか注視していくべきことかもしれない。</p>
会長	<p>水道事業は、水を販売して得た収益から工事等の費用を賄って独立して経営していくというのが基本である。先ほどの事務局の説明の中で企業債（借入金）についても説明があったが、企業債が悪というわけではない。水道施設は何十年にもわたって使用する性質があるため、工事をしたときの世代だけがその負担を負うとなると非常に厳しい。その世代間のギャップを埋めるために企業債は有効であるということをご理解いただきたいと思う。</p> <p>また、料金改定の検討をするときには社会情勢も加味しながら検討していく必要があるが、そういう意味ではホルムズ海峡の影響は避けては通れない。今後は、そのあたりも含めて冷静な議論が必要になってくるだろう。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症の流行期に水道料金の減免があり、財源は一般会計でなく事業所会計であった。(安全・強靱・持続の)ビジョンの趣旨からすると、本来は事業所会計からではなく一般会計になるのでは。</p>
会長	<p>市民生活への保障については、市役所全体や市議会の範疇になってくる。この懇話会で議論すべきは水道事業の収益やコストのこと等が中心となるので、保障の方法やその財源については、この懇話会での議論とは切り分けるべきだろう。</p> <p>物価の高騰や社会情勢など不確定な要素は多いが、忌憚のない意見を出し合いながら議論することで次回以降もこの懇話会を進めていきましょう。</p> <p style="text-align: right;">(了)</p>